

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月19日（木） 16：30～：19：10

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

お待たせしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を始めさせていただきます。冒頭に細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつをいただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

連日会見に御参加いただきましてありがとうございます。私からは3点報告をさせていただきます。まず、1点でございますけれども、昨日、3号機についても初めて作業員が中に入っていたという件でございます。これは、本来であれば前向きな動きでございますし、皆さんにできるだけ早くお伝えをしたかった、そういう事象でございましたが、情報伝達の不行き届きというのがございまして、昨日の会見のときには判明をしていた、入っていたそうでございますけれども、皆さんに御報告をしておりませんでした。私自身も、実はその報告を受けておりませんでした。本来であれば、すぐにお知らせをすべき情報でございましたので、皆さんにお知らせできなかったことをお詫び申し上げたいと思います。その上で、様々な情報をできるだけスムーズにお伝えするように、これから努力をしてまいりたいと思いますので、是非、ここは御容赦をいただければと思います。2点目ですが、昨日、放射線医学総合研究所のシステムの公開について御質問をいただきました。確認をいたしましたが、このシステムは、今、開発中だということでございまして、近日中には運用を開始をすべく準備を進めてきたということでございます。このシステムは、文部科学省が測定している環境モニタリング測定データを用いることなどによりまして、住民個人の放射線の被ばく量を簡単に推定できるものでございまして、できるだけ早く公開をすべく、今、準備を進めているということでございます。実際に動かす際には、個人情報をごどのようにして保護していくのかというシステム上の問題。さらには、原子力安全委員会を始めとした関係機関との調整が必要だというこ

とでございますので、その準備を鋭意進めた上で、できるだけ早い公開に、是非、たどり着きたいと考えております。最後に、先週私が、福島第一原子力発電所の視察に行つてまいりましたときに同行した米国の関係者でございますけれども、これは、NRC の日本側に来ている団長でございます、これは、米側にも了承は取れましたので、皆さんに御報告を申し上げたいと思います。私からは以上です。

○司会

ありがとうございます。それでは、お手元の式次第に従いまして、順次進めさせていただきます。関係機関からの説明ということで、最初に、環境モニタリングについて、東京電力よりサイト内における環境モニタリング結果について説明します。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料に従いまして、3 件東京電力から御報告させていただきます。1 件目は、敷地内における空気中の放射性物質の濃度の測定結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」。サブタイトルが「第 55 報」となっているものでございます。こちらは、福島第一原子力発電所西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番のところのデータを採取しているものでございます。値を御確認いただけると分かるとおり空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、ここ数日 0.01 程度で推移をいたしております。経時変化につきましては 3 ページ目、4 ページ目の方をご確認ください。続きまして、海水の分析結果につきまして 2 点御報告させていただきます。1 点目は、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第 57 報」となっているものでございます。こちらは、福島第一原子力発電所の沖合沿岸部、それから沖合の 17 箇所につきましてサンプリングを行つて分析を進めているものでございます。沖合に関しましては、悪天候等により採取できない期間がございますけれども、継続的に監視を続けております。ページをめくっていただきまして、2 ページ目、3 ページ目の方に分析結果を載せさせていただいております。福島第一原子力発電所の 5、6 号機北側のところが引き続きセシウム 134 で 1.3 倍程度の検出が行われております。続きまして、3 点目の資料でございますけれども A4、1 枚ものでございます。資料のタイトルで申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果に

ついて」ということで「続報 2」でございます。これは、東京電力と文科省さんの方で分担して茨城県の沖合のサンプリングを行っておりますけれども、沿岸、約 3km の 5 箇所の地点につきまして、東京電力で測定した結果でございます。裏面の方に分析結果を載せさせていただきましたけれども、全ての地点で、ヨウ素、セシウムに関しましては ND 検出限界未満ということでございました。以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、環境モニタリング結果について文部科学省より説明します。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に資料を 2 つお配りしております。「環境モニタリングの結果について」ということで、本体と別冊でございます。全国的な調査ということでは、放射能水準の調査、定時降下物、上水等の結果がございます。また、大学の協力による空間放射線量の測定についての資料がございます。また、発電所周辺につきましては、空間放射線率、ダストサンプリングや環境試料、土壌モニタリングの結果。それから、福島県にやっていたいる測定の結果、更に、福島県にやっていたいる積算線量計の結果などがあります。また、海洋についての調査結果も付けてございます。いずれも、従来と大きく変わる傾向はないと思いますが、従来どおり原子力安全委員会の方に評価を行っていただいております。あと、昨日、御質問がありました事項について御報告したいと思っております。1 つは、昨日、高木文部科学大臣が、衆議院の文部科学委員会で答弁したということに関係いたします、梅雨前に行うと申し上げたということについて、大臣がおっしゃっていましたのは、土壌の濃度マップを作るための測定、これを梅雨の前にやるということを申し上げておりましたので、この点を御報告したいと思っております。また、昨日、全国高等学校総合文化祭についてのお問い合わせがございました。これは、文化庁と地元の福島県等が主催いたしまして 8 月に行うことを予定しておるものでございます。今回、震災の影響があったのでということで検討したようですが、5 月 13 日に福島県知事が、これを開催するということを発表されております。ただ、予定した会場で一部地震の被害などがあってできない部門があるので、少し部門を縮小して、屋内で行うものにだけ限ってやるというようなことになっているようでございます。この点につきましては、文化庁の方が担当でございますので、御質問がありましたら、文化庁の方に問い合わせただいただければ幸いです。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、次でございますが、原子力安全委員会より環境モニタリング結果の評価について説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。よろしくお願いいたします。私の方からは、1枚紙裏表でコピーしてございます「環境モニタリング結果の評価について」という原子力安全委員会名の紙で御説明申し上げます。空間放射線量、空気中の放射性物質濃度については大きな変化はございません。4の環境試料の関係で裏面にいただきますと、海水中の放射性物質のモニタリングのことが書いてございます。こちらの参考資料で申し上げますと、13ページに発電所前面のサンプリングの様子を図が出てございますが、これは16日採取したものでありまして、東京電力によって行われたものでありますけれども、この日につきましては、①番、第一原発の全面海域のセシウムで基準値を上回るのが出ていますということで、それ以外は基準値以下、あるいは不検出ということでございます。5番目が全国の都道府県の放射能水準調査でございますけれども、これの空間線量率が、更に、お手元の参加資料の14ページ、15ページに出てございますけれども、千葉県につきましては、かなり過去の平常値に近づいてきているという状況でございます。環境モニタリングの評価については以上でございます。

それから、数日前のこの会見の場で、委員会の会合の後に行ってございます会見について、議事録を公開してくれないかという御要望がございましたけれども、これは、委員とも相談いたしまして、きちんと世の中に説明責任を果たそうということで、今日の委員会後の会見から、そういった議事録をちゃんと作って公開するという扱いにさせていただきました。会議そのものの議事録の方を優先いたしますので、それより、ホームページにアップするのは、若干時間がかかるかもしれませんが、できるだけ早く出るように努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、2つ目の項目でございますが、各プラントの状況につきまして、東京電力の方から御説明いたします。

＜プラント状況について＞

○東京電力

東京電力でございます。それでは、お手元の資料に従いまして、御報告させていただきます。まず「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚ものを御覧ください。よろしいでしょうか。まず、タービン建屋の地下のたまり水でございますけれども、最新値は、会見終了時までには御連絡したいと思っておりますけれども、フォーマットを少し変えております。2 号機、3 号機、6 号機別に、どこからどこへ移送するのか、移送状況といった形で A4 の形式にして、今後御提示させていただきたいと考えています。また、トレンチ立坑とタービン建屋の水位につきましても、朝 7 時のデータでございますが、会見終了時に最新値をお知らせしたいと思っております。放射性物質のモニタリング状況につきましても、先ほどお伝えしたとおりでございます。裏面にいきまして、使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、現在 4 号機に対しましてコンクリートポンプ車によります放水を行っております。淡水のほか、ヒドラジンを入れた放水でございます。圧力容器の注水につきましても 1 号機が 6m³/h、2 号機が 7m³/h、3 号機が 18m³/h で注水中でございます。窒素ガスの封入でございますけれども、こちらに関しましても、会見終了時に最新値を御紹介させていただきたいと思っております。その他の項目につきましても、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布につきましても、会見終了時に最新値をお知らせしたいと思っております。それから、下から 3 番目メガフロートでございますけれども、午前中の会見時に、本日の 18 時 30 分出港予定と御連絡いたしましたけれども、波が高いということでございますので、本日の出港は延期になっております。引き続き出港予定が決まりましたら、皆さまの方に御連絡したいと思っております。本資料につきましても、以上でございます。続きまして、プラント関係の放射性物質のモニタリング関係でございます。まず、取水口付近のモニタリングでございますが、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが「5 月 18 日採取分」というものがございます。それからもう 1 種類、こちらは A4 横で右肩に「速報値」と書かせていただきましたけれども、同じ箇所、今日、採取したものの分析値でございます。分析結果はお手元のサンプリング 2 枚目、3 枚目のところを御覧いただきたいのと、経時変化につきましても、グラフの方を御確認くださればと思っております。多少上がり下がりがありますけれども、シルトフェンスの内側に滞留しているのではないかと推定しています。それから 1 点、3 枚目の表側に「福島第一物揚場付近海水放射能濃度」というグラフがございますが、こちらのグラフに関しましては、最新値が少し上昇しています。最新値の速報値のところでも同様の傾向がございますけれども、こちらに関しましては、メガフロート入港のためにバージ船を今回、福島第一から出港しています。その際のタグボートによります海水を

攪拌した影響で、少し海底から巻き上げたのではないかという推定しておりますので、引き続き傾向の方は監視していきたいと思っています。また、今後メガフロートが入港する際も、同様にタグボートによります攪拌が予想されますので、そういった面も注意していきたいと考えています。それから、サブドレンの核種分析の結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、A4の5枚ものの資料でございます。こちらは、タービン建屋のたまり水の関係で地下水側に漏えいしていないかどうかを確認している作業でございます。毎週、月、水、金曜日に測定いたしまして、火、木、土に御報告させていただいている資料でございます。状況でございますが、ページをめくっていただきまして、左から3列目福島第一の2号機のサブドレンの値がヨウ素で申しますと、 3×10^1 ということで、比較的高い値を示しておりますけれども、全体としては減少傾向にあるのではないかと考えております。それから、プラント関連パラメータの資料を2件ほど御紹介させていただきます。お手元の方にA4横で「福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ」の資料1枚、モニタリング結果ということで、各西門と可搬式モニタリング装置によります結果を添付させていただいております。以上が、プラント関係の資料でございます。それから、1点だけ修正させていただきます。先ほど4号機のコンクリートポンプ車による注水にヒドラジンを入れていると申し上げましたけれども、本日は淡水注入だけでございまして、ヒドラジンの混入はありません。淡水注入だけでございます。お詫びして、訂正させていただきます。以上でございます。

○司会

ありがとうございます。それでは、続きまして保安院の方からコメントをいたします。

○原子力安全・保安院

保安院の西山でございます。私からは、昨日までに御質問いただいた件で、そのときに私の方から答えられなかったことについて調査した結果を3点報告いたします。第1は4月4日に、排出基準を超えるけれども低レベルの汚染水を緊急放出したしましたが、そのうちの一部が5、6号機のサブドレンからの放出でございました。これについて御質問は、どのくらい差し迫った状況だったのかということでございました。私の方で調査いたしました結果、その時点で、原子炉建屋の非常用ディーゼル発電機の部屋のところまで、もう既に浸水がありまして、あと数十センチ上がればその非常用発電機にも異常が生じ

かねないという状況でありまして、当時、担当の方々は、手作業でくみ出している状態であったということでありました。もし、雨など降りますと、更に地下水の侵入がありますので、一刻の猶予もならないということでありまして、この排水に踏み切らざるを得なかったということでございます。2番目に、高レベルの汚染水に関する環境影響評価について、東京電力から保安院への報告が遅れていると、これについてできたものからでも早くできないのかということでありました。私の方からは、内容的にしっかりしたものを出していただくために、いろいろこちらから申し上げていることをお話いたしましたけれども、具体的に何を言っているのだという御質問でありました。やはり、ポイントは、排出されてしまったものの拡散についての状況で、最初に、日にちががかわると言われたときにも、拡散の状況をシミュレーションするものが、なかなか、モニタリングの実態と合わないというところから始まったわけでありまして、その点について引き続き充実した分析をしていただくようお願いしております。それから更に、それを踏まえたモニタリングの強化の体制についても詰めていただくようにしています。ただ、近々、その報告があると私は認識しております。最後、3点目は別件ですが、緊急安全対策で電源などを高台に用意しているけれども、これは津波対策としてはいいけれど、地震対策になっていないのではないかという御指摘がありました。この点につきましては、確かに、現在の装置は緊急措置でありますので、耐震性を入念にチェックする設置許可の対象などにはなっていないものであります。したがって、現時点では各発電所の耐震性に関する配慮にゆだねざるを得ない状況にあります。ただ、ものが電源車とか、ポンプ車とかですので、基本的には地震によって何か崩れるというような形のものではないと思います。将来においては、これも規制の中に入ってしまうと、普通の事態になれば設置許可の対象になってまいりますので、そういうところで、将来的には、耐震性も審査されることになりますから、事業者におかれては、そういうことも配慮した形で対応していただいているものと考えておりますし、原子力安全・保安院といたしましても、これからの保安検査などでも、その辺りをチェックしてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○司会

ありがとうございます。以上をもちまして、説明は終わりでございます。引き続きまして、質疑に入りたいと思いますが、従前からお願いしておりますように、質問につきましては、お1人1回ということで、冒頭にまとめて御質問をいただければと考えております。また、長くなるようですと、私の方から、コメントなりさせていただくこともありますことを御了承いただければと思い

ます。回答の方も、説明の方も簡潔にやらせていただければと考えております。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。所属と、お名前、さらには誰に対する質問か、コメントいただければと思います。それでは、1 番前の 3 番目の列、それと後ろの列の、ちょうど真ん中の列の方です。左手を挙げておられる方、2 番目ということをお願いします。

<質疑応答>

○フリー 田中

Q：フリーの田中龍作です。細野さんをお願いしたいんですけども、3 号機の使用済核燃料プールについてなんですが、以前は、東京電力さんの方が御回答されたんですが、今回は国の認識をお伺いしたいのと、過去にデータ改ざんが 199 回もある東京電力さんの説明は信用できないと思っています。それと、塩素 38 についても、東京電力さんは 1 度、検出したと発表しまして、随分後になって間違っていましたと言い出しました。これも信用できないことなんですが、塩素 38 というのは、臨界が再び起きたことの証明なので、重要な問題で、また改めて質問させていただきます。東電さんは、3 月 20 日から 24 日にかけて、民間の航空写真会社に、福島第一原発の写真の撮影の依頼をしています。その後、すぐ発表していないのですが、3 月 28 日に、フジテレビのスーパーニュースがスクープ報道した写真がこれです。このとき、解説の澤田哲生先生は、プールがどこにあるのかということを持定できなかったんです。その後も NHK の報道などで 3 号機のプールがどこにあるかということ、解説したものも全くありません。この写真も、現在は報道されていません。ここに、断面図があります。これによりますと、建屋全体を 100%としますと、70%前後のところにプールの上部があるんです。50%前後のところにプールの底があります。詳しくは、71.6%と、48.3%、これを重ね合わせますと、物理的にプールは存在していないことになってしまいます。質問その 1 は、プールは存在するのか、どういう状態なのか、また、プールで再臨界と、核暴走が起きたという指摘があります。そういうことがないという、考える根拠を示してください。これが 1 つです。あと 1 つ、お願いなんです。こういう重要な問題なので 3 号機に取材をさせていただきたいと思います。青山繁晴さんが敷地内に入りましたが、3 号機の前で撮影を東京電力によって止められていますので、3 号機について全く映像とかの情報が、民間の利害関係がない形のものがないので、取材をさせていただきたいというお願いの 2 つです。よろしくお願いします。

○司会

御質問は、1 点目のプールが数値から考えて存在しないのではないかと、再臨界の指摘があるというのを、これは東電の方がお答えよろしいですか。

Q：国としてどういう御認識をお持ちですかということです。

A：（細野補佐官）塩素の 38 については、私ちょっとデータを確認しておりませんので、再度確認をしたいと思います。映像ですけれども、できるだけ皆さんにお知らせをできるようにしたいと思っています。当然、その対象としては 3 号機も入るべきでしょうから、何らかの方法を考えてみたいと思います。東京電力がデータを、どういうふうに扱うのかということについては、国民の皆さんに重要なデータでございますので、保安院もちろん、いろいろな形で直接関与していますが、この事故に関して改ざんというのは、あつては絶対ならないと思いますので、そこはしっかり確認をしたいと思います。

Q：プールで、臨界あるいは核暴走が起きたとした指摘が海外から、あるいは国内の学者の方からあります。3 号機の使用済核燃料プールで、臨界が起きていない、核暴走が起きていないという考える根拠を知りたいんです。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、まず、臨界の防止のためにホウ素を適切なタイミングで我々は入れていると思っているのが 1 つと、それから、もし、仮に臨界が起こったとすると、今は、それが放射性物質の外に出てくことも可能な状態に、ある程度漏れがある状態になっていますから、放射性物質のモニタリングのデータに、必ずや大きな異常が表れることになると思います。そういうことは観察されておられませんので、我々としては、そういうことはあり得ないと思っております。

Q：それが塩素 38 なんですが、これが臨界の証拠です。それが 1 回出て、25 日後に消えたのは何ですか。

A：（保安院）これは、データの誤りだということで、それについては我々も確認しておりますし、第三者たる専門家にも見ていただいておりますので、それは、何か人為的に消し去ったものではなく、科学的に考えた上での判断でございます。

○司会

もう 1 つの御質問は、取材の件でございますか。大変失礼しました。それでは、

真ん中の後ろの方お願いします。どうぞ。

○日経新聞 山本

Q：日経新聞の山本です。細野さんにお伺いしたいんですが、3号機への現状認識をどう捉えていらっしゃるのかをお聞きしたいというのがあります。作業員が昨日初めて入って、窒素封入が非常に難しい状態ではないかという状態の中で、今後、どういうふうにそういった対策を立てていくのか、ほかの号機と比べたときの3号機の、この深刻さについての認識を教えてくださいませんか。お願いします。

A：（細野補佐官）3号機の状況については、特に、原子炉圧力容器の中の温度がなかなか下がらないということで、私も大変心配をしておりました。どうやら、そうした状況は、少し改善をしたということでございますが、1号機から3号機の原子炉ということで比較をするならば、まだ温度が下がっていないという点で、1番心配な号機であることは間違いと思っています。また、建屋の中の放射能濃度も1号機から3号機でいうと、1番高いということでございまして、昨日10分間だけ入って、また、非常に高い放射能濃度を確認しているということでございますので、そこは厳しい認識を持っております。ただ、1号機もそうでしたし、2号機も今、取り組んでいるところでございますけれども、建屋の中の放射能濃度を下げて、できるだけ人が入って作業ができる環境を整えるべくやっておりますし、窒素の注入というのは、絶対に水素爆発を起こしてはならないという観点からも、是非、やりたい作業でございますので、それに向かって、とにかく1歩1歩努力をしていくということになろうと思います。その意味では、昨日、わずかな時間とはいえ中に入ることができたのは、前進だと受けとめております。

Q：具体的に、どう窒素を注入していくかという、その方法については何か固まっているものがあるのでしょうか。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきますが、今回、可燃性ガス濃度制御系という配管を利用して、窒素を封入しようということで現場調査を行いました。160～170mSv/hということで、高い線量が確認されておりますので、別の場所を探すことと、もう1つは、適切な遮へいが可能なのかどうかという2点で検討を進めてまいりたいと考えています。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次に、お願いいたします。後ろ側の、こちらから2つ目の列。1番前の方と前の列の、こちらから2番目の、後ろから2番目の女性の方です。2番目ということで、では後ろの方どうぞ。

○朝日新聞 中川

Q：朝日新聞の中川と申します。細野補佐官に2点お伺いします。1点目は、まず冒頭の発言で3号機への入構が初めてだったというお話だったんですが、具体的に何時頃に入られて、また、情報の不行き届きがあったというのは、もう少し具体的に、どういう伝達の不備があったんでしょうか。もう1点が、明日、東京電力の決算発表が予定されていまして、新しい経営体制についても発表される可能性があると思うのですが、既に経営トップの方は、しかるべき時期に辞任すると表明されているんですけども、事故の収束がまだ見えない中で、辞任されることはデメリットもあると思います。政府として新しい経営体制ですとか、役員体制について、どんなお考えをお持ちでしょうか。

A：（細野補佐官）まず1点目の、昨日の3号機ですけれども、4時半に入ったと聞いております。ちょうど4時半は、この会見をしておりましたので、そのときには、私も情報を持っておりませんでしたし、松本さんも知らなかったということのようですので、そういった意味で、情報伝達がもっとスムーズにやられるべきであったのではないかという趣旨で申し上げました。前向きな情報ですので、是非御説明をしたかったんですが、そういった意味で残念だったと、申し訳なかったと思っております。明日の決算発表で経営陣をということでございますが、私も原子力を担当している補佐官でございますし、毎日、ここにはおりますので、個人的にはいろいろな思いというのは持っておりますが、ことこの東京電力の経営そのものということに関して言うと、それは、やはり、経産大臣が責任を持って対応されて、いろいろなことについて大臣自身もお考えになっていることだと思っておりますので、その点に関してのみは、私は直接立ち入らないようにしておりまして、大変申し訳ないのですが、コメントは差し控えたいと思います。

○司会

それでは、前の方。

○共同通信 阿部

Q：共同通信の阿部と申します。松本さんに1点お伺いします。作業環境についてなんですけれども、昨日2号機に入った作業員の方が熱中症と診断されましたけれども、今後、夏に向けて気温が上がっていく中で、現在している熱中症対策、また、これから予定している対策を改めて教えてください。あと、細野さんになんですが、政府として作業環境の改善を強調されていますが、これに関して、夏に向けてどのように対応するおつもりなのかお聞かせください。

A：（東電）まず、東京電力の方からお答えさせていただきます。当然、夏になりますので、水分が補給できるような休憩所を作っていきたいと考えています。現在5、6号機側のサービスビルというところに40人分、それから重要免震棟の前に50人分の休憩所建設が終わっております。今後、西門の駐車場のところに100人、それから順次10箇所程度の休憩所を7月上旬までに建設していきたいと考えています。都合、1,000人程度が利用できるような休憩所を提供させていただきたいということと、もう1つは、こういった場所での水分補給に関しましては、準備を進めていくということ、それから、クールベストといったような冷えるベストのようなものを、適宜準備を進めていきたいと考えております。

A：（細野補佐官）政府側がやっていることの1つは、今東京電力の方から話が合った、いろいろ遮へい性が高いけれども、きちんと体を冷やせるような防護服を情報提供して調達するお手伝いをするようなことをしております。あと、何よりも大事なことは、これから、よりシビアな季節を迎えますので、そのときの健康管理について、これは福島第一原子力発電所に医師が常駐をすることは極めて重要だと思っています。私が、今その調整に入っておりますが、なかなか診療のスペース等の問題もあって、簡単ではないのですが、できるだけ早い段階で医師に常駐をしていただいて、様々な、それこそ、体調を害される方ということが、これからも出てくる可能性がありますので、そのときに、できるだけ早く対応できるような備えをしていきたいと考えています。

Q：その、休憩所というのは、クーラーを完備しているものですか。

A：（東電）はい、そうです。

○司会

それでは、ほかの御質問いかがでしょうか。1 番前の、こちらの方です。

○テレビ朝日 森島

Q：テレビ朝日の森島と申しますが、浜岡原発の 5 号機で海水が原子炉に入っ
たということですがけれども、都合 5t といわれている、この水の処理というの
は、まずどうやっていくのかということと、この影響というのを、どうやっ
て考えていくのかということ。あと、地震が起きたわけではないのに、なぜ
こういうことが起きてしまったのかということが、まず 1 点目です。2 点目
についてですけれども、細野さんにお聞きしたいんですけれども、津波が到達
したときの写真が、今日公開されましたけれども、これ 2 ヶ月以上も経っ
ているということなんですかけれども、何で、これぐらい遅れてしまったのか。
分析したら、分析で何が新しい結果として分かったのか教えていただきたい
のと。3 点目、写真、実際、動画とかであると思うんですけれども、写真をぱ
ちぱちと撮っているとは思えないので、その動画というものを公開してい
ただきたいんですが、という点です。

A：（保安院）まず、保安院の方から、浜岡原発の件で説明いたします。浜岡原
発は、5 号機ですがけれども停止措置を取って、今、安全に停止しておりますけ
れども、その過程で海水をもっと冷やすところの装置の、恐らく、何かその
細かい管が少し痛んでいるのではないかと思いますけれども、その原因に
ついては究明中ですが、その海水が原子炉の中に少し漏れているということが
分かっております。これについては、停止して、冷却状況に問題がありま
せんので、これから中を調べて原因を究明して、それに対する対策を立てて
いただくということで、今、手続を進めております。

A：（細野補佐官）写真は、私も今朝方初めて見たんですけれども、関連会社
の方が撮っておられた写真ということで、情報提供をいろいろなところに東京
電力として呼びかけたら出てきたということなんです。映像自体は高台から
撮ったものなども、津波が襲ってくるのを、多分、御覧になった方々も多い
と思うんですが公表しておりますので、得られる情報について、これは皆さ
さんも関心を持たれるということについては、すべからく公開をするとい
うことでやっております。ですから、この件に関しては、確かに 2 ヶ月

経って出てきたのを不思議だと思われるかもしれませんが、東京電力の外部の方から寄せられた情報ということで、そういうことになったのだろーと思います。

○司会

それでは、次の御質問、前の方。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方にお伺いいたします。今の写真の件なんですけれども、大体、いつ頃入手されたのか、具体的なスケジュールなど教えていただけないでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：第1波、第2波の話が午前中にあったと思いますが、その確認はいかがでしょうか。

A：（東電）はい、こちらに関しましては、この10mの位置まで遡上してきておりますので、第2波の方だと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、ほかにいかがでしょうか。それでは、真ん中の前の方です。

○毎日新聞 野田

Q：毎日新聞の野田と申します。先ほど松本さんがおっしゃっていた休憩所のこと、もう少し詳しいお話をお聞かせいただきたいのですが、ちょっとイメージを膨らませるために。そもそも、まず、どのような材質でできている設備で、プレハブだとか何だとか。あと、どういう内部の構造なのか、靴を脱いで上がるのかとか、土足のままなのか、例えば、ソファがあるとかベンチがあるとか、何があるとか、そういうアメニティ的な設備の面を教えてくださいませんか。

A：（東電）はい、基本的には、プレハブの構造のものでございます。それから内部の構造でございますけれども、基本的には、カバーオール等を外して、水分補給ができるようなことを考えておりますので、まだ具体的なところまでは設計が詰まっておりますけれども、御質問の内容にあったような、椅子ですとか、そういうものは当然備え付けられるだろうと思っております。

Q：1点追加で、都合1,000人ぐらいが利用できるものが、10箇所ぐらいということ、1箇所で100人ぐらいずつというような、そういう勘定になるわけですか。

A：（東電）その程度のもを建設していくことになります。

Q：大部屋みたいなものですか。

A：（東電）ええ、そうです。

○司会

それでは、ほかにいかがでしょうか。それでは、後ろの女性の方です、そちら側の。

○週刊金曜日 赤岩

Q：週刊金曜日の赤岩と申します。先日、現場で60代の作業員の方が亡くなったということで、協力会社で、その親をたどっていくと、東芝さんだということを東京電力さんの方はおっしゃいまして、特に作業管理に関しては東芝さんの下の会社の方なので、東京電力さんの方には責任がないということをおっしゃいましたけれども、そうしますと、逆に、東京電力さんと東芝さんの間では、何か契約関係というか、あるんでしょうか。全く切り離された状態ですと、東電関係の方の作業員が現場にいる、東芝関係の方が現場にいるということで、現地がばらばらになっているということなんでしょうか。現地の作業管理の形態等も含めてお聞かせいただければと思っています。

A：（東電）東京電力からお答えいたしますが、当然、東京電力から東芝さんの方に対しまして、いわゆる仕事をお願いする上での契約がございます。こちらの中で必要な請負工事の内容ですとか、こういった安全対策を取るということが契約の仕様書上決められております。私どもといたしましては、そう

いったことを確認しているということで、現場の管理を進めている状況でございます。

Q：東京電力さんと東芝さんは、今の現場の作業では契約上、東京電力さんが東芝さんに発注して、その契約の形態は請負契約ということよろしいでしょうか。

A：（東電）はい、請負契約で構いません。

○司会

ほかにかがでしょうか。前の1番端の、1番後ろの方。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。2点、細野さんにお伺いさせてください。始めの3号機の調査の件なんですけれども、先ほどの御質問の中で、昨日の夕方段階では、ちょうど会見ということもあって、入ったということを把握していなかったというお話なんです。通常、この手のものと、例えば、当日の午前中の会議ですとか、若しくは、前日の夜の打ち合わせのときには、明日、こういうことをやろうとしているとか、今日は、こういうことを計画していますというような報告が、当然現場と本店側の方の打ち合わせ会議であると思うのですが、細野さん、当然ふだんから対策室の会議の方に出席されていると思うのですが、そういった場でも、そういった3号機の中に入るといふ計画についての報告ないし相談というのでしょうか、そういったことがなかったのかどうかということを確認させてください。これまず1点目です。2点目が、昨日の件について、放医研のシステムについてお調べいただきましてありがとうございました。ちょっと確認したいんですけれども、近日にも公開というお話だったんですが、具体的にはこういったタイミングを予定しているのでしょうか。といいますのも、先日取材した段階では、20日にも公開できるという話があったのと、近々、地元の方にも住民説明会等をしたいという意向を聞いていたものですから、そこら辺が20日といいますと、数日後なんですけれども、今のところこういったスケジュールなのかということ、改めて確認させてください。

A：（細野補佐官）3号機ですけれども、私の知る限り、もしかしたら、いろいろな打ち合わせがあるので、私が出ていないものの中に出ていたのかもしれませんが、私の知る限り、昨日の、この会見までの会議でそういった

情報のすり合わせというか、議題が出たということはなかったと思います。本当に 2 号機があれだけ大きなニュースになっていましたので、いろいろな行き違いの中で、たまたまこうなったのだということのようなんです。今後、このようなことがないようにしていきたいと思います。放医研の方は、個人情報保護のためにどういう個人を、確認をして、例えば、ありもしないデータを誰でも入れられるということは、誤った使い方にもつながりかねませんし、それが人を混乱させることにもつながってしまいかねないので、きちんと、例えば、細野豪志がこういうことだということを責任を持って入れられるような仕組みを作るのに時間がかかっているようです。お分かりになると思うのですが、誰でも、何でも入れられて、とんでもない値が出てくるという、これはゲームではありませんから、きちんとしたシステムとして機能させなければならないので、そのことに少し時間がかかっていると聞いております。余り長くかけると、使う意味がなくなってしまうので、できるだけ早く完成するように促していきたいと思います。

Q：ありがとうございます。2 点目の件で、追加で確認したいのですが、このシステムは基本的には、確か個人情報を入れなくても、つまり自分の名前とかを入れなくても使えるシステムのはずだったので、今おっしゃったように、私がどうこうしたとか、細野さんがどうこうしたというのだったら必要ないはずなんです。一方だと、重要なのは恐らく住民の自分自身が、2 ヶ月間の間に、自分がこういう行動をした際の中で、自分がどれぐらい線量を浴びているのだろうかということを把握するのが、あくまで目安として把握するのが大事であって、それを自分自身が分かればいいことです。おっしゃったような変な数字を入れるという懸念もあるかもしれませんが、大事なものは当の本人が把握するという意味において、このシステムができるだけ早く使えることの方が、住民の安全若しくは安心感につながると思うんですけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）できるだけ時間をかけずに公開することが望ましいというのは、今、横川さんがおっしゃったとおりだと思います。ちょっと、詳細については坪井さんの方から、はい。

A：（文科省）文部科学省でございます。今、聞いているところでは、個人の方がやはりきちんとした形で、把握できるような形で、このシステムを動かせる方が信頼性が高まると考えて、研究所の方も今、考えているようでございます。

Q：繰り返しになってしまうのですが、信頼性というのが、誰に対する信頼性なのか、つまり当の本人が分かっている話、それによって、自分がこれぐらいの線量なんだと思えるのが大事なのであって、それを他人がどうこうというものではないと思うのですけれども、つまり、何が言いたいかというと、100%の仕組みを作っている時間がかかってしまうわけですし、正しく、今、細野さんがおっしゃっていたように、遅くなっては意味がない中で、これは SPEEDI みたいに後から出してしまってもしょうがない。つまり、今、皆さんが住民の方々が、感じていらっしゃる不安を解消するためには今、使えた方が目安として、あくまでも、100%それを使うという意味ではなくてだと思えるのですけれども、その点はいかがでしょう。

A：（文科省）急ぐということについては、早くやれるようにということで、研究所の方もやっているようでございます。

Q：ちょっと今の。

A：（文科省）すみません、今の点については、ちょっと研究所の方にも今の話は伝えたいと思いますが、ただ、一応誰でも、本人がしっかりしたデータに基づいて入力していただくことが大事だというふうにも考えているようでもございますので、そのようなシステムで研究所の方は、今、やっている聞いております。

Q：個人情報の管理と、入力の仕組みというのは、若干違うと思う。つまり、システム上は確かにできていると思うので、ただ、個人情報という部分の管理の問題を御指摘されているわけですね。

A：（文科省）多分、ある程度、いつ、どこにいたという情報を入力する形でやっていくということで、その情報がシステムの中で、きっちり管理できるようにしておくという意味での個人情報の仕組みをシステムに入れておくことの必要性を、今、検討している。それを入れる方向でやっている聞いております。

Q：そうすると、公開はどれぐらいになりそうなんですか。

A：（文科省）すみません。今、急いでやっているということだけは聞いている

んですが、具体的な日付は、まだ決まってないようでございます。ただ、今、細野補佐官からもありましたように、これは早い方がいいと思いますので、その辺は研究所にも改めて伝えたいと思います。

○司会

ほかにいかがでしょうか。それでは、後ろの席の、こちらから2列目の後ろの方の黒っぽい服の男性の方と、その前、2人前の方です。後ろの方からどうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、まず、細野さんにお伺いしたいのですが、先日の会見で、燃料の露出時間のことを指摘されていましたが、これは、いつ認識されたのでしょうか。東京電力の方が、その時点で露出時間、正確な時間を承知していなかったもので、いつ頃認識されたのかと思います。それから、安全委員会の方に、メルトダウンの状態での冷温停止の定義に関して、今日の安全委員会でテーマになるというお話でしたが、その後どうなりましたでしょうか。それから東京電力の松本さんに、アレバの水処理のシステムなのですが、これはもう1度、具体的にどういった核種が除去できて、対象になっている核種の詳細、どの程度までお分かりになりましたでしょうか。例えば、プルトニウムみたいなものは入っているのでしょうか。それからもう1点、松本さんに、残留熱の除去なんですけど、例えば、今の $8\text{m}^3/\text{h}$ という状態で注水をしていった場合に、例えば、 100°C 以下に元々の、当然、今は状態違うので、冷温停止の状況とは違うとは思いますが、元々の冷温停止の定義としていた、 100°C 以下にするのに、どのくらい時間がかかるものなのか、これ1号機～3号機まで、その時間経緯・推移を、もし、分かれば教えてください。以上です。

A：（細野補佐官）露出時間ですけれども、皆さんに御説明をしたその日に、その会見の前に保安院の方から確認をして皆さんにお知らせをしたということです。なぜ、これが分かったかということなんですけど、およそ、こういうことではないかというのは、実は認識といいましょうか、いろいろな説があったという、余り適切な表現ではないかもしれませんが、事実をきちんと確認をすることがなかなかできなかったんです。ただ、一方で、溶融のレベルをめぐって炉心溶融の、どこまでいっているのかと、炉心が溶融しているのかということについて、いろいろな考えが飛び交っていましたので、これはしっかり確定をした方がいいだろうということで、保安院として、しっかりそれは確認をするようにということを、私の方で申し上げました。それを受

けて保安院の方で確認をして、ほぼ、この時間ではないかということが分かりましたので、お知らせをしたということでございます。

Q：ありがとうございます。すみません、今の関係で保安院はそうすると、こういったデータでこれを認識されたのでしょうか。

A：（細野補佐官）これは、私が保安院の担当者と直接やりましたので、御説明をしますと、今、IAEA の報告書も作っておりまして、その中で、1号機～4号機の状況について、かなり詳細にいろいろなデータを調べているんです。その中で、この時間からこの時間ではないかということについての、合わせて確認もできるものですから、それで出てきた数字だということでございます。

Q：すみません、その IAEA のデータというのは、東京電力のデータとは違うものということでしょうか。東京電力が地震直後からのパラメータ、先日、同じ日に公表されましたが、それとは、また別のものということで。

A：（細野補佐官）基本的には、そのデータを基に保安院として、ここの時間ではないかと確認をした時間だと御理解ください。

Q：ごめんなさい。ちょっと確認なんですけど、そのデータは、東京電力はその日に我々に公表したわけですが、そうすると、保安院へは、それ以前にデータを出していたということになるのですが、それでよろしいでしょうか。もう1点、その IAEA の状況分析なんですけど、それは公表していただくことはできないでしょうか。

A：（細野補佐官）東京電力が保安院に出したのが2時ということですので、それから会見までの時間に、これは確認した方がいいだろうということで、作業を私の方で指示をして出てきたということでございます。そのデータは、すぐ公表していますので、ずれは恐らくないと思います。IAEA の報告書については、6月20日にしますが、そのかなり前に、各国にも事前に渡しておかなければならない種の報告書なんです。ですから、完成をして、各国にお渡しをする前に国民には公表したいと思っています。

A：（原安委）安全委員会ではありますが、冷温停止の定義についてであります。前回、今週の月曜日の原子力安全委員会後の記者会見の際に、班目委員長からは、今回のケースでの冷温停止の定義というのは、今後議論していかなく

てはいけないということを、確かに申し上げてございます。それで、本日やったかということですが、本日は行っておりません。この問題は原子力安全委員会だけで、えいやと決める問題ではなくて、やはり、保安院として原子炉の中の状態をどう認識されているか、それからして、今回冷温停止というものをどういうふうに考えるべきかという議論が、当然積み重ねて行っていく必要があると思っております。そういう意味では、先般東京電力から、いろいろな運転データ等出てまいりましたので、そういったものをベースに、保安院の方として炉内の状態をどう認識されるか、そういったものをまとめていただいて、そういったものが出てきた上で、議論をしてまいりたいと考えております。

Q：そうすると、東電の、先日のパラメータに関しては5月23日ぐらいまででしたか、保安院の方に報告書ということになるので、それ以降という認識でよろしいでしょうか。

A：（原安委）はい、基本的にそういうことであると思っております。また、東京電力から保安院に出てきた後ですけれども、保安院の方では、できるものからどんどん評価して、委員会の方に保安院としての見解を伝えてくださいということは、今日の委員会の場で申し上げます。

Q：東京電力お願いします。

A：（東電）はい、水処理システムに関しましては、ヨウ素、セシウムのほか、ストロンチウム、その他、金属元素に関しまして、沈殿法によって処理をしていくということになっております。具体的な除去効率のようなものについては、現在確認をしている段階でございます。それから、残留熱の評価でございますけれども、こちらに関しましては、現在の発熱量といたしましては、約1.5MWとみておりますので、当初、計画しておりました代替冷却のような仕組みでもっていこうということになりますと、約数時間から、数日の間でできるのではないかとみておりました。こちらは、先ほど、原子力安全委員会さんの方からコメントがございましたとおり、従来の私どもが正常な原子炉で考えているような原子炉の冷却剤を抜いて、それを戻すといったときの吸い込み側の温度で100℃だというようなところを、100℃未満だということを達成するということで、評価したわけでございますけれども、改めて冷温停止の定義につきましては、検討させていただきたいと思っております。

Q：当初の代替冷却方式ではなく、現在 1 号機で考えられている方法だと、どのくらい時間がかかるものなのでしょうか。

A：（東電）現在、定義の方を見直しておりますが、現在 6m³/h で注水しておりますけれども、こちらに関しまして、圧力容器の温度が徐々に冷えているような段階でございます。冷却水の温度という条件では測られておりません。

Q：すみません、当初の冷却ということであれば、どのぐらいの流量でポンプで水を回す予定でしたか。これは、そうすると 6m³の状態では、評価はこれかということでしょうか。

A：（東電）当初の代替冷却につきましては、100m³/h で循環させる予定でございました。ただ、6m³/h でということになりますと、こちらは、先ほど申し上げたとおり、定義がまだできておりませんので、今のところは圧力容器の温度で監視をしていくということになろうかと思っています。

○司会

それでは、前の方です。

○エネルギーと環境 清水

Q：エネルギーと環境という専門誌の清水といいます。細野補佐官と、原子力安全委員会に伺いたいのですが、ちょっと今日の発表されている資料とは直接関係ないと思いますが、一時帰宅の問題について伺いたいんですが、というのは、一時帰宅の判断基準というか根拠というか、それを安全委員会は、どう整理しているのか。特に 20km 以内、あるいは 20km より離れた飯館村とかそういうところは、余りにも、しゃくし定規の運用ではないかという批判があると思います。生活している方は、やはり、生活の不便さとのバランスといいますか、あるいは生活をする権利とのバランスというのがあるわけでしょうか、その辺を、一体どう考えているのかということが 1 つです。それから、これは前にも伺ったんですが、今の話にちょっと戻しますと、この間、一時帰宅した場合でも、たった 2 時間で、しかも過剰な防護服みたいなものを着て、大変だったということがあったと思います。線量計で測っても、帰宅された方はほとんどというか、全然ゼロ、影響がなかったというような話もありますので、その辺を、どう今後考えるのかというところです。それから 2 つ目は、前にも伺ったのですが、避難区域を指定したら解除というのは、どういう条件でやるのかというのも、示す必要があると思うんです。原

原子力安全委員会は、これをどう考えているのか、その辺、どう検討されようとしているのか。それが2点目です。それから3点目は、ちょっと大仰な言い方になるんですが、今回の福島原子力災害について、原子力委員会及び原子力安全委員会というのは、今まで安全規制とか、耐震指針とかを作ってきて、それが、言わば外れたといえますか、という事態になっているわけで、誰も、そのことの責任を取ろうとしてないのは、一体、これはどうしてなのか。その理由を聞かせて欲しい。以上3点です。

A：（原安委）原子力安全委員会でございます。まず、一時帰宅についてでありますけれども、これは一時帰宅そのものの基準というか、やり方を最終的に作られたのは、政府の原子力災害対策本部であります。原子力安全委員会は、対策本部がそういったものを作られる過程で、放射線防護の観点からの助言を行ったということがございます。そういった中では、1回の立ち入りの際に受ける線量は最大 1mSv までにするべきであるというようなこと。それから、放射線防護の観点からマスク、帽子、手袋、靴カバー、ビニールコートなどを着用するように、などというような助言を行っております。そういうことで、最終的な基準は政府の対策本部の方で決められているということでございます。

2点目、解除について御質問ございましたけれども、これにつきましても、先般17日に政府の対策本部の方で決定された、今後の、そういったものも含めたロードマップというのがあるわけでありまして、その解除の決定自身も、これは政府の対策本部が行うものでありまして、委員会としては、そこに向けて文科省を中心に行われておりますモニタリングの状況を継続的に評価していくこと。それから、その解除の際の放射線防護の観点からの考え方を整理していくこと。こういったことに取り組んでまいりたいと思います。

それから3点目の、様々な指針についてでございますが、御指摘のように、例えば、安全設計審査指針の電源に関するところなど、今回の実際起こったことは、これまでの指針が不十分であったことを明確に示しているわけでありまして、安全委員会としては、そういった今回の起こったことを踏まえて指針を直していくということで、責任を果たしてまいりたいと思います。そういうことで、事故の様子解析なども、今後進むわけですので、そういった状況もよく見て指針のどこを直さないといけないのかと、そういうのを、まずはっきりさせていくというところから、取りかかりたいと思っております。

Q：1点目のところで、一時帰宅の過剰な用意という点については、過剰でないというような、あるいは、その根拠というのは何なのか、その辺を聞かせて

ください。

A：（原安委）今回の一時帰宅というのは、発電所から 20km 圏内への立ち入りであります。そういった意味では、まだ原子炉の状態は一時に比べれば安定はしていますけれども、まだ、冷温停止に至っている状況でもないですし、また、もし、この冷却の水が失われたりしたような場合のことなども考えないといけないわけでして、そういった場合の、被害を最小限にとどめるという観点からは、何らかの放射線防護の観点からの、そういった防護の服装は必要であるというふうに考えるわけであります。そういうことで、マスク、帽子、手袋、靴カバー、ビニールコート、私どもは、必ずしもタイベックスーツは必要だとは言っていないけれども、何かしら、ビニールコートなど、もし、放射性物質に触れた場合、それを捨てれば、直接肌への接触は避けられるというようなことで、放射線防護の観点から、周到な準備はしていただく必要があると。一方、今後温度の上昇などもありますので、そういったこともありますから、タイベックスーツですとか、キャップの着用などについては、ビニールコートなどでもいいというような考え方を、今回、一時立ち入りが始まるに当たって、改めて対策本部の方にお示ししてございます。

Q：万が一水蒸気爆破とか、あるいは水素爆発が起こる可能性も否定しないで、一時帰宅の方式を決めたというぐあいに受け取ったんですが、たった 2 時間ぐらいの帰宅で、そういう予兆なり予測も、もちろんできないということではないと思うのですが、その辺はどう考えるんですか。

A：（原安委）安全委員会の方では、時間については一切助言など行っておりません。私どもは 1 回の立ち入りで、受ける線量は最大 1mSv に抑えるべきだということまででございまして、時間などは対策本部の方で決められたと承知しております。

Q：細野補佐官どうですか。責任の問題とか、そういう点も含めて。帰宅の判断基準とか、帰宅の仕方については。

A：（細野補佐官）加藤さんが随分、丁寧に答えてくれましたので、私から若干付け加えますと、一時帰宅については、確かに 2 時間という非常に短い時間でしたし、帰ってしっかりと皆さん取ってきたいものがたくさんあったと思うのですが、持ってこられるものの容積も非常に小さかったという意味で、本当に申し訳ないなという気持ちは持っております。ただ、できるだけ多く

の皆さまに一時帰宅を果たしていただいて、しかも、とにかく、万が一にも安全に支障を来してはならないということで、発電所の状況もよく見極めた上で、様々な異常があった場合には連携もできるような体制も整えて、万全には万全を期した結果として、ああいう形になったと思っております。一時帰宅の、もう１度、帰っていただくということも、政府のロードマップには載っておりますので、より皆さんに納得をしていただけるような一時帰宅の方法を、次に向けては、また考えていく必要があると思います。ただ、その際も、安全だけは犠牲にできませんので、ある程度の備えは、やはりしていただく必要があるのではないかと思います。避難区域の解除ですが、これは比較的明確な方針を私ども持っております、ステップ２が終わって、冷温停止が達成した時点で、発電所の状況が、事故そのものが落ち着くというふうに考えています。実質的には、事故の収束をそこにもっていきたいということなんです。それが達成をした時点で、まずは、モニタリングをしてそれを評価して、当然、除染作業というのも、場合によっては入ってくる地域もあるわけですが、モニタリングをした上で帰っていただける地域には帰っていただくと、帰っていただくのが厳しい地域については除染をした上で、また、ある時期が来たら帰っていただくという、そういう判断をしていくということになろうと思います。したがって、その時期というのは、１ステップが終わってから３ヶ月後ということですので、できれば、10月の半ば、海江田大臣の方からは遅くとも年内という話をされていますので、そこは大きな目標になろうかと思います。

Q：原子力委員会とか、原子力安全委員会の責任問題はどうですか。

A：（細野補佐官）我々政治家も含めて、そうした原子力に関わってきた人間の全てに、それぞれの責任があるものと思います。今は、事故対応に全員が、それこそ全力を尽くしておりますが、間もなく設立をされます事故調査委員会で当然全てが検証対象になります。その中で、責任が明らかになれば、その責任に応じた取り方というのがいろいろ出てくるものと考えます。

Q：これでやめますけれども、ただ、今、原子力委員会にしても原子力安全委員会にしても、事故調査委員会等の結論とか検証を待たずにして新しい対策なり、政策に関与していつているのではないかという点があると思うんですけれども、その辺は、おかしくないかなという気がするんですけれども、どうですか。

A：（細野補佐官）現在、原子力委員会も原子力安全委員会も、新しい政策には全く関与していないと思います。事故のそれぞれの対応というものに、それぞれ、担当者が全力を尽くしておりますので、そういった意味では、今のこのメンバーというのは、そういうことに専ら従事をしているものというふうに、私は考えます。

○司会

それでは、次の御質問をお願いします。それでは、前の方の1番端の方です。あと、後ろの、そちらから2列目の3番目か4番の方。

○NHK 高橋

Q：NHKの高橋と申します。東京電力の松本さんにお伺いします。3号機についてなんですけれども、シュラウドと圧力容器の間に、何かが詰まっているので、水が下に届いてないのではないのかという報道があるようなんですけれども、その件に関して東電側の認識としてどうなのか、何かデータからそういうことが実際に分かり得るのかということと、仮に分からないにしても、もし、そうだったとした場合に、どういった代替の注水方法があるのかとか、何かそういうことを検討しているのかということをお願いします。もし、あれでしたら、保安院側も、何かその件に関する見解とかがあれば西山さんお願いします。

A：（東電）3号機に関しましては、圧力容器の温度が一時上昇したということもございまして、いろいろなことを考えております。その中の1つとして、御指摘のように、現在3号機への注水は給水ラインというところと、消火系を経由いたしまして、低圧注水系の方から注水しています。いずれも、少し高さ方向の位置が違いますけれども原子炉でいいますと、シュラウドの外側の部分に注水をしています。したがって、注水をしたシュラウドにそこから下の方に水が浸入してきまして、原子炉の底部の方から炉心の方に水が入っていくというような経路になっています。今回、一時的に温度の上昇がございましたので、そういったところの流れが一時的に悪くなったのではないのかという推測はできております。推測はありますけれども、これが可能性の1つでございまして、今回の温度の上昇の原因がこれだというふうに決めたわけではございません。また、温度の上昇につきましては現在、都合18m³/h入れていることで、温度としては下がり傾向でございまして、冷却としては確保できているのではないかと考えています。今後、注水側の方の水量の切り替えといったことを考えておりますけれども、温度をよく監視しながら、

慎重に進めていきたいと思っております。

A：（保安院）保安院といたしましても、3号機の注水を増やしたときに、やや遅れて反応が出てくると、温度に関する反応が出てくるということがあるので、水が一定の時間燃料を冷やすのに有効に当たっていかない時間帯があって、その後、ある程度経つと、燃料が冷えてくると、そういうことだとすると、今、松本さんも言われましたけれども、シュラウドと圧力容器の壁との間を、仮に埋めていくような時間がかかるとすると、それが、ある程度、水が満ちたときに上から燃料にかかるような状況になると、冷えてくるというようなことが仮設としては考えられるかなと思いますけれども、1つの可能性ということでありますので、やはり、今は9足す9に増やして状況を見ているわけですが、これを、温度の変化を見ながら、いろいろ分析していくしかないだろうと思います。

Q：ありがとうございます。9足す9で水量を増やしているかと思うのですが、例えば、増やしていて一方で3号機に関しては汚染水の移送もやっている中で、水位自体、これはタービン建屋とかの水位ですが、水位自体は一定になってしまっているという、せっかく動かしているのに、一定になっているのはある意味リスクがあると思うのですが、それ以外にも、増やしていることによって何かしらのリスクというのは、特別なんでしょうか。

A：（東電）はい、御指摘のとおり、今回流量を増やすことによりまして、原子炉圧力容器の温度は低下傾向になっておりますが、一方でタービン建屋側のたまり水はここ数日上昇傾向にございましたので、リスクとしては、こういった汚染水の処理量が増えるということがあろうかと思っています。今回、3号機から集中廃棄物処理建屋の移送が開始しましたので、ここに関しましては、このリスクを配慮しつつ移送の方を進めていきたいと考えています。そのほかの面に関しましては、注水量に関しましては、特に現在、顕在化しているようなリスクはないのではないかと考えております。

○司会

それでは、後ろの方。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日、片岡と申します。3項目、4、5点、お伺いします。まず、先週南足柄で、お茶の葉っぱから基準値を上回る放射性物質が見つかった。こ

れによって拡散が広域に及んでいるということ、しかも、これは自主的な検査であったということ。このことについて 2 点ほど。まず、広域性の深刻さというものを、どう受け止めているのかというのが 1 点。現状の検査体制で十分なのか、お茶の葉以外にこうした広域的な影響は想定されていないのかという点。あと、今後、梅雨、台風などのシーズンが来るわけですが、現状の福島第一原子力発電所への影響はどうか。その対策はどうか。併せて、大雨等による地下水への放射性物質の浸透についての懸念はどうか。次の項目ですが、現状で福島県内の子どもたち、あるいは母親、大変不安に思っていることの 1 つが、年間 20mSv ということであります。これは、将来にわたって本当に安全と言い切れるのか、この基準を見直す考えはないのかということです。最後です。浜岡原発が停止しましたが、既に浜岡だけでは不十分だという声が広がりつつあります。現に、細野さんの地元でもあります静岡、湖西市の市長など、原発の反対の自治体の連盟を作りたいということを書いていらっしゃる。今後、政府はエネルギー政策の見直しをするという表明をされていますが、全廃ということも、検討材料に入るのかどうか、この点もお伺いします。以上です。

○司会

1 点目、どちらからしましょうか。お茶の葉の話ですね、安全委員会の方でよろしいですか。

A：（原安委）はい。まず、広い地域に拡散したのではないかとということですが、文部科学省では今回事故が起きてから、全国各都道府県で 1 箇所での空間線量率のほかに毎日空から降ってきたちりの中の放射性物質の濃度など、各都道府県に測定していただいたものを取りまとめて発表してきていますけれども、その初期の段階 3 月 20 日ぐらいまでの間では、関東の辺りでも、放射性降下物が検出されたということがございますので、量はいろいろあるかもしれませんが、そういった意味で福島発電所由来の放射性物質がそういったところまで拡散してきたということは、事実かと思えます。それから、お茶の葉の問題については、現在、農水省、厚労省などで対応を協議されているところと承知してございます。

A：（東電）東京電力の方から梅雨、それから台風の対策、地下水に関しまして御回答させていただきます。まず、梅雨と大雨等が近づいてまいりましたけれども、作業関係に関しましては、先ほど別の質問で申し上げたとおり、蒸し暑さということになりますので、休憩所の設置ですとか、クールベストと

いった対策を取りたいと考えています。また、地下水に関しましても、仮設のタンクへのくみ上げ容量を確保するという事で、7月以降に関しましても、毎月約2万tずつの仮設タンクの配備を進めていくという状況になります。また、台風等に関しまして、風がいわゆる敷地に落ちております放射性物質を吹き飛ばさないようにということで、現在、飛散防止剤を発電所の中にまいております。これは昨日、映像の方で提供させていただきましたけれども、緑色のクリコート剤というものを撒いておまして、ほこり、粒子といった形で飛び散らないような形で固めていくというような状況でございます。また、地下水位関しましては、現在、日常的にサンプリングを行っておりまして、現時点で、高濃度の汚染水が漏れてこないということは確認しておりますけれども、更に念を入れまして、遮水壁というものをタービン建屋の東側と原子力建屋の西側といったところに、深さ30メートル程度の壁を作りたいと考えております。

A：（文科省）学校の子どもたちの問題についてお問い合わせがございました。この場でも、安全委員会に御報告させていただいた資料を御説明させていただいたと思いますが、これは決して20mSvまで達することはないということでございます。20mSvという数字から、その校庭に1年間、子供さんがいることから逆算した数字を使って、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ という基準で学校の使用制限の基準は設けましたが、現在、既に、そういう学校は今のところ1つもございません。また、実際に学校の先生に線量計を持っていただいた結果を見ても、実際に学校にいる間の線量は非常に低いということも分かっております。ただ、いずれにしても線量を下げる努力はしていく必要があるということで、いろいろ校庭の方の土の表土をはぐということ、それについては、やり方についても提示をしておまして取組み、技術的な助言などもしていきたいと思っております。いずれにしても、放射線を下げる努力などについて、また説明などはまたしっかりとやっていきたいと思っております。

A：（細野補佐官）浜岡原発の場合には、地震の可能性というものがほかと全くレベルが違いますので、浜岡を停止したことと、ほかの原発についてどう考えるのかということについては、これは、政府としては明確に区別をして考える必要があるだろうというふうに思います。その一方で、エネルギー政策・戦略全般については、これは見直すということを総理がはっきり明言をしたわけですので、様々な議論があり得ると思います。

Q：検査体制が現在十分と思っているのか、拡充する検討があるのかどうなる

か、その点の答えが漏れたので。

A：（細野補佐官）すみません。ちょっとそれぞれ、食べ物の検査というのが、農水省、厚労省の担当になっておりまして、十分情報を持ち合わせてないんです。ですから、そちらの会見にお問い合わせいただくか、若しくは、次のときにということであればできるだけ情報を集めておきますので、そこは相談させてください。

Q：分かりました。

○司会

それでは、次の説明ありますか。それでは、2 番目の 1 番後ろの、前の方の方。それで、その隣の方です、2 番目をお願いします。

○TBS テレビ 渡部

Q：TBS の渡部です。東電にお伺いします。1 号機の残留熱が、先ほど 1.5MW と言ったんですが、まず確認させていただきます。単位は MW/h でよろしいのでしょうか。それと、これは 1.5MW というのは、2 号機、3 号機も同じ推定と考えていいのでしょうか。

A：（東電）はい、MW は、時間の単位が中に入っておりますので、1.5MW でございます。それから、2 号機、3 号機はちょっと数字を持ち合わせてございせんけれども、定格出力に対しまして、現在の残留熱といたしましては、1,000 分の 1 から 1,200 分の 1 というような状況でございます。

○司会

それでは、次の隣の方です。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。よろしくお願いします。まず、冒頭、原子力安全委員会の加藤さんに、記者とのやり取りを公表していただけたということでありがとうございました。これで質問なんですが、細野さんにちょっとお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。現状認識が 1 番重要で、今まだ、それが十分にできていないので、スタートラインに立っているかどうか、ちょっと微妙なのではないかと思います。そこで、これに関する動きとして、細野さんに確認させてください。現状把握する動きとして、今、

伝えられているところで 3 つあるかと思うのですが、これで間違いはないでしょうか。まず、IAEA の調査団が 24 日から 6 月 2 日に日本に来日されるんですね。それで 6 月 20 日から 24 日ウィーンで開かれる IAEA の閣僚会議で、その報告書を公表される。これがまず 1 つ。6 月上旬には細野さんをトップとする報告書作成チームが設置され、6 月中旬にも IAEA に先立ち内容を公表する。3 つ目として、原発事故検証する有識者の第三者委員会を早急に発足させ、年内にも中間報告。この現状把握に関する動きとしては、この 3 つでよろしいのでしょうか。

A : (細野補佐官) 国内の、私が一応責任者をやることになりました。国内の調査は、もう始めておりまして、公表は 6 月 20 日を待たずに、各国に事前にお渡しをして、見ていただいた上で会議に臨むということになっておりますので、ちょっと 5 月中というのは厳しいと思いますけれども、20 日よりは少なくとも、少し前には皆さんにお示しをできると思います。

Q : そこで、IAEA が 24 日から 6 月 2 日に来て調査するというのは、間違いありませんよね。そうしますと、わずか 10 日で、これは IAEA にお聞きするのがよろしいかと思うのですが、御存じでしたら教えていただきたいんですが、10 日間で IAEA は、何を調査されるのでしょうか、それとも細野さんのチームと、何かデータを共有するということでしょうか。

A : (細野補佐官) もちろん、いろいろ調べたデータで、先方から要請があれば全て出すという意味では情報の共有ということになると思います。ただ、調査としては別のラインです。日本が政府として調査をするものと、国際機関として IAEA が客観的にやられるものというものは別のものだということだと思います。IAEA は、調査団は確かに、24 日にということでは来ますけれども、その前にも幾つか来ていまして、例えば、BWR の専門家が来ていろいろ情報を取っていったり、そのほか幾つか、ちょっと全て今手元にありませんけれども、調査、別の項目についての様々な情報収集をしていたり、事前にはやっているんです。恐らく、そういった事前の情報も踏まえた上で最終的に、この調査団を出して、6 月 20 日の閣僚会議に臨むものと思います。

Q : そうすると、仮定としてですが、細野さんのチームと IAEA のチームが現状、例えば、A という項目について多少数値が違うということも、これはあり得るということでしょうか。

A：（細野補佐官）いや、数値が違うのはまずいですから、日本は事実を出しますので、数値が違うということはないと思うのです。それをどう評価をするかは、日本の政府としての評価と IAEA の評価というのは、これは別のものだ。重なる可能性もあると思いますが、基本的には別のものと御理解ください。

Q：分かりました。あと最後です。第三者委員会ですけれども、これは IAEA のデータに基づいて検証されるのか、それとも、細野さんのチームのデータで検証されるのでしょうか。

A：（細野補佐官）この事故調査委員会は、かなりの時間をかけて、相当の様々なヒアリングであるとか、情報収集であるとかをした上で、中間報告を出すということになると思うのです。ですから、IAEA のものとは全くスピードも違うし、多分、量も違うものになると思います。IAEA の調査自身は、我々がやる IAEA に出す調査自体は、政府がやるものですから、それそのものも、事故調査委員会、第三者委員会で検証の対象になると考えています。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

それでは、次いかがでしょうか。前の方。こちらの方と 1 番端の前から 3 番目の方です。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。津波に関して改めてお尋ねします。防波堤の高さ 10m というお話だったかと思うんですけれども、これ全て 10m ではないようにも見えるのですが、それと、想定 5.7m との関係を教えていただきたいのが 1 つと、これは東電さんです。あと、これまで午前中に遡上というお話がありましたけれども、これまで浸水高とって来た 14、15m という数字、その浸水高という位置付けについて見直す考えはあるのかどうか。それから以前からお尋ねしておりますが、実際、津波がどういう波が来て、どう到達したのかというシミュレーション、これの現状はどうなっているのかという点をお尋ねできればと思います。それから、原子力安全・保安院の方にお尋ねしたいのが、5 月 23 日までの指示ですか、原因・対策についての指示をしていると思いますけれども、それで、津波が原因なのか地震動が原因なのかというところについて、報告しなさいとになっていますけれども、それにあたって、

そうした津波のシミュレーションであるとか、先日出た、観測された地震動に基づく機器などの応答解析、そこまで求めているものなのか、そうでないのか、そこをお尋ねいたします。

A：（東電）まず、東京電力からお答えさせていただきます。ちょっと、防波堤の高さが写真上確かに低いところと高いところがあるので、一律 10m の高さかどうかにつきましては、1 回確認をさせていただきます。それから、津波の想定高さにつきましては、実際に影響があります海水ポンプ建屋のところを置いてある箇所で、実際どれぐらいの津波になるのかというところを評価したものでございまして、当然、防波堤で防ぐことができれば、それに越したことはないわけですが、ここまで、例えば、6 号機で起きて、5.7m まで来ても安全上重要な設備は健全であるというようなことを確認するようということで、対策を講じてきたものでございます。それから遡上高さの見直しということでございますけれども、現在 14m～15m という形で評価いたしておりますけれども、こちらは以前、御報告させていただいたように、建物の水にぬれた後というようなところから推定したものでございます。今回、御提示させていただいた集中廃棄物処理建屋側の写真でも、高さ 5m 程度のタンクが冠水しているところまで写真上見えますので、この 14m～15m という遡上高さについては、こちらに関しては、多分、問題ないものではないかと思っています。ただ、今後引き続き津波の高さ、遡上高さにつきましては、評価するというのと、もう 1 つは、先ほどの御質問の中にありましたシミュレーション、侵入の様子というようなところにつきましては、まだできておりませんで、現在そういった評価を行っているところでございます。

A：（保安院）保安院ですけれども、今おっしゃった津波のシミュレーション、それから地震応答解析などについては、これは別途指示をして、もう少し時間をかけて急ぐ建物から評価してもらうようにしていますけれども、今回、23 日とか、こういうレベルとは違ったスケジュールでお願いしております。

○司会

それでは、どうぞ。

○NHK 本間

Q：NHK の本間ですが、東京電力の松本さんにお聞きしたいんですが、まず、午前中サーベイマップが出ているんですけれども、今、屋内での作業環境についてどのように御認識されているかという点をお伺いしたいのと、あと、1 号

機は瓦れきの撤去等は進んでいて、2号機はまだということなのですが、どういう方針で今、行っているのかという点について、まずお聞きしたいと思います。それと、あと2号機に入られて調査された方、体調を崩されているんですけども、これは出ていたら申しわけないのですが、何歳代の方だったのかという点と、これまで熱中症と診断された作業員の方、何人ぐらいの方がいらっしゃるのかという点をお聞きしたいと思います。あと、もう1点、4号機ですが、プールの水位計を燃料交換機に取り付けるというお話を午前中にされていたかと思うのですが、もう付けたのかという点と、どうやって水位を測るのか、詳しくお聞きしたいのですが。

A：（東電）まず、サーベイマップの件でございますけれども、今回、1週間に1度程度、こういったデータを公表させていただいておりますけれども、瓦れきの撤去等が進んでおりますので、屋外の作業につきましては、比較的被ばく線量としましては低くなりつつあるのではないかと考えています。ところどころ、まだ高線量の瓦れき等がございますけれども、そういったものを逐次、コンテナ詰めすることで、そういった雰囲気の数値も下げられると考えております。現在、1号機の周辺を実施しておりますけれども、こちらは、今後、想定しております代替冷却ですとか、そういった装置の設置場所ということで、先行して進めているところでございます。また、リモートコントロールによります撤去のほか、大物搬入口付近等も、そういった設備の設置の面がございますので、そういった作業と合わせて瓦れきの撤去の方をしていくということになります。それから、2号機で熱中症になった者でございますけれども、これは30代の男性になります。特に現在では回復していることになります。4号機の使用済燃料プールに対します水位計の設置につきましては、正式に設置したというような報告はまだ受けておりません。注水は開始したとのことになっております。このコンクリートポンプ車を使って、今回設置をするということで、計画は進めているところでございます。水位計の原理でございますけれども、こちらはどちらかというと、物差しのようなものを燃料交換機の方からぶら下げまして、そこに熱電対が入っておりますので、熱電対の変化、温度が高いプール水がくると、そこで検知ができるといったものでございますので、解像度といいますか、温度の高さの解像度といたしましては、そんなにミリ単位で測れるようなものではないということだそうです。

Q：それは、無線ではなくケーブルのようなもので、データが入ってくる形になるのでしょうか。

A：（東電）そこは、確認させてください。

Q：それとあと、この前、熱中症と診断された作業員の方がどれぐらいいらっしゃるか。

A：（東電）何人か、既にいらっしゃいますけれども、正確な人数につきましては、別途確認させてください。

○司会

それでは、次、いかがでしょうか。後ろの方、手を挙げておられる方。お 2 人おられるんですか、ごめんなさい。では、こちらの方、次に、こちらの方でお願いします。

○NPJ 日隅

Q：先ほど、坪井さんですか、学校の線量について触れる際に、非常に低いというような表現をされたんですけれども、非常に低いというのは、年間に 1mSv 以下になるということが予想されているから、非常に低いという表現を使われたんですか。

A：（文科省）前回御報告させていただいた、いわゆる学校の先生に持っていたデータについては、すみません、数字を申し上げますと、この 4 月 27 日から 5 月 8 日まで、線量計をもっていただきました。そのときに、

Q：数字を聞いているのではなくて、端的に非常に低いという表現をされたので、それは 1mSv 以下に年間なるということを予測されているから、非常に低いという表現をされたんですかということを聞いているだけです。

A：（文科省）先生に持っていた線量計の平均が 0.22 μ Sv/h で、学校に 1 日 8 時間 200 日いたとすると 0.35mSv と計算されたという数字を、その表現でいたしましたが、0.35mSv と学校にいる間は、このように推計されるデータが得られたということでございます。

Q：結局、1mSv を超えると、それは必ずしも安全かどうか分からないわけで、非常に低いという表現をされる場合に、やはり、そういう表現を聞いたときに、いろいろ考えるところがあると思うのです。その関連ですけれども、文科省

の方が出されている放射能を正しく理解するためにというホームページがあるんですけども、そのホームページの中に、誤った理解をすることによって、PTSDになるんだとか、不安を感じることで PTSDになるんだとかと書いてあるんですけども、他方で、放射線の影響の評価について、100mSv の場合、がんが発生する率が 0.5%程度上昇すると見積もられていますと、こう表現になっています。しかし、ICRP のデータによると、0.5%という数字はがんで亡くなる人の発生する数字であって、発がんの確率では全くないと思うんですけども、この辺、こういう間違っただけを文科省が正しく理解するためにというふうに書いているというのは、これは、一体どういうことですか。

A：（文科省）ホームページの内容を確認させていただきます。

Q：きちんと確認してください。それで、安全委員会の方に聞きますけれども、こういう間違っただけの評価がなされること自体は、前も 1 度お伺いしましたが、安全委員会なり、保安院でもいいですけれども、きちんと ICRP のデータなり、きちんと文献を引きながら説明をしているということがなされてないからだと思うんですけども、それは、先日、近々やっても構わないということと言われたと思うのですが、どうでしょうか。

A：（原安委）ICRP の 2007 年勧告の関係部分は昨日、お配りいたしまして、安全委員会では、そういった考え方で放射線防護上の判断をしていますと申し上げました。それを、やはりより広く国民の方に知っていただくために、今そういった ICRP の勧告も踏まえて、低線量放射線、特に、100mSv から以下の影響については、どういうことなのかというのを安全委員会のホームページに載せるべく、今準備をしております。できるだけ早く載せたいと思います。

Q：あと、1 点だけなんですけれども、アメリカの DOE の方で、新幹線に乗って東京から仙台まで行ったときに、どの程度の被ばくをするというようなことがデータとして発表されているわけなんですけれども、こういうデータは、日本では協力して測定していると思うんですけども、発表されているのでしょうか。発表されていないとしたら、なぜ発表しないのか。つまり、どこかのホームページにいったら、そういう放射線に関するデータが全部分かるというようなところが、やはり政府が主体になって作って、安心してもらえるところは安心してもらう、危険だから避けてもらうところは避けてもらうというのをきちんと、一目で分かるような情報発信をされるべきだと思うんですけども、その辺りは、細野さんいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）正にそういう情報発信を目指しているんです。ですからモニタリングポイントもふやしていますし、様々なデータも即時公開ということをやっております。公開の仕方も含めて、できるだけ国民の皆さんに納得をしていただけるような方法を順次考えて、改善には努めていきたいと思います。

Q：分かりました。ただ、やはり、今回みたいに、アメリカの方が先に情報を出してくるというようなことになると、やはり十分だとは思われませんので、その辺は改善をしていただきたいと思います。

A：（細野補佐官）はい。できる限りの改善に努めます。

○司会
どうぞ。

○フリーランス 島田

Q：フリーランスの島田と申します。よろしくお願いします。まず 1 点、細野補佐官と、東京電力に伺いたいんですけれども、これまで補償についてリアルタイムで、今、損害のある人に対してということがメインだと思うんですが、放射能の場合、晩発性といいますか、30 年後、40 年後とかに疫学的な調査をした結果、今回の事件で白血病になったなどの事態があった場合の補償というのは、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○司会
その御質問だけでよろしいですか。

Q：まだあります。また、前の話になるんですけれども、これは経済産業省に伺いたいんですが、かつて、MOX 燃料を採用する場合に、経済産業省、その採用に反対した人間がパージされたという話を、例えば、衆議院議員の河野太郎議員とかが言っているんですけれども、この辺りの詳細を、もし御存じであれば教えてください。もう 1 つ、また東京電力に、これは例えば、宮古市田老町のギネス級といわれた万里の長城でさえ津波で破壊されてしまったという事態が、現実がある中で、どれだけの、更に世界一を超えるような防波堤を作らなければ、津波は現実として破壊されてしまうという可能性があるんですけれども、この辺り、どこまでの強度を考えていらっしゃるんでしょ

うか。以上3点です、よろしくお願いします。

A：（東電）まず、東京電力関係の御質問を答えさせていただきます。補償の関係につきましては、現在、文科省さんの方に設置されております指針の委員会にもとづきまして、私どもとしては対応させていただきたいと考えています。それから、3番目の御質問の防潮堤でございますけれども、こちらに関しましては、現在柏崎も含めまして、約15mの高さの防潮堤を建設しようということで、現在、検討を進めております。なお、今回の津波の経験を踏まえますと、やはり、そういった設備が壊れたとしてもどうするかということでございますので、現時点で取れる対策といたしまして電源車ですとか、消防車、それに必要なホース、電源ケーブルといったものは高台の方に用意しておりまして、いざというときに、そういったものが使えるという訓練を含めて対応を考えたいと考えております。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、今のMox燃料に絡む経済産業省の人事の関係については、私は承知しておりません。

A：（細野補佐官）まず、賠償の問題ですけれども、当面、まず我々が対象としてしっかり償っていかなければならないのは、これは当面の、正に目の前で被害を受けられている、そういう皆さんだろうと思います。どれぐらいの時間軸でどういったふうに、様々なケースに対応していくのかというのは、率直に言うとまだ見通すことができていないという状況だと思います。様々なリスクが、放射能の場合は考えられますので、そういったことも、いずれかの時期には視野に入れて、政府としての、さらには、東京電力としても対応が必要になる可能性はあると思います。あと、Mox燃料の件ですけれども、経済産業省の中では様々な議論があったということは、私も耳にしたことはありますけれども、それはそれで、一定の決着を付けて六ヶ所をやるということに経産省はしていたわけです。その議論があった、なかったということにかかわらず、これから、いわゆるバックエンド全体をどのようにしていくのかというのは、正に議論が必要だということを総理が、この間国会でも答弁されたものと承知しています

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次いかがでしょうか。今手を挙げておられる方で、一巡させていた

だいたいで、最後にしたいと思いますが、では、後ろの方、お2人ですか。こちらの方が、前の方がお1人ということで、順番にお願いできればと思います。

○ロイター通信 齋藤

Q：ロイター通信の齋藤と申します。東京電力の松本様にお聞きしたいのですが、今日のブルームバーグの記事で、東電の3月11日当日のデータについて放射能、第一から1.5kmほど離れたところでのモニタリングポストで、3時29分、津波が来る前に放射性物質を検出して鳴るアラームが、津波の前に鳴っていたという記事が、今日出ていたんですけれども、それについて実際にそのアラームが鳴っていたのか、だとすると、津波が来る前に放射能は出ていたのかについて、お聞きしたいんですけれども。

A：（東電）ちょっと、そのデータを今、確認できておりませんので、折り返し御回答させていただければと思います。

○司会

それでは、次の方、どうぞ。

○フリー 木野

Q：度々すみません、フリーの木野ですけれども、すみません東京電力の松本さんに。先ほど、アレバの浄化システムの核種で、ちょっとお答えいただいていたんですが、プウトニウムやウラニウムは除染の中に入っているのでしょうか、というのと、あと、以前お伺いして、日にちが分かっていたんですが、先日の会見でタービン建屋等の地下水の方のサンプリングで、アルファ核種やベータ核種のサンプリングをやられていたようなのですが、これはサンプリングの日にちであるとか、いつ公表いただけるかというのは、お知らせいただけますでしょうか。あと1点、文科省の坪井さんに、先ほど学校の先生の線量をモニタリングで、数値が低いというお話があったのですが、これはモニタリングの方法として、そもそもゴールデンウィークの間で、学校に行った方がいらっしゃったり、行ってなかった方がいらっしゃったり、屋内いる時間がなかったりということで、安全委員会の方では余り適切ではないという判断をしているようなのですが、それを、改善したりするような予定というのは今後あるのでしょうか。今後、このゴールデンウィークの期間中のモニタリングを何かのパロメータに出すのは適切ではないように思うのですが、この点はいかがでしょう、お願いします。

A：（東電）はい、まず東京電力の方からアレバの水処理システムの方の御回答からさせていただきますけれども、まず、このアレバの除染システムに関しては、セシウムの除去が主な目的でございまして、他のアルファ、ベータの核種につきましても、その他のガンマですとか、他の核種につきましての除去もできるとは聞いております。ただ、アレバさんとの契約上の理由がございまして、これ以上こういった核種をどれぐらいの割合で取れるかというところにつきましても、非公開ということだそうです。それから、昨日会見中にお話しさせていただきました、たまり水の核種分析の結果につきましては、今データをまとめている段階でございしますので、近々公表できると考えております。

Q：すみません、ちょっと確認なんです、核種に関して詳細は非公開というのは、これは決定事項でそういうことになっているのでしょうか。

A：（東電）こちらは東電と、アレバさんとの契約の中でそういうことになっているということだそうです。

Q：すみません、その関連で保安院の方、それから細野さんにお伺いしたいのですが、これは、核種でどの程度何が取れるかというのを詳細に公開されないというのは、今後の環境への影響その他を含めて、非常に不適切なことだと思えるのですが、いかがでしょうか、コメントいただけますでしょうか。

A：（保安院）まず、保安院からは、この水処理のシステムを作るに当たっては、その内容について、こちらとしても安全性を確認する必要がありますので、保安院に対して報告をしていただくことになります。今の核種の問題については、当然、それも検討の対象になると思いますけれども、それとこの契約上の公開との関係については、少し整理をしてみたいと思います。

Q：ごめんなさい。今の核種の関係で細野補佐官に、今、非公開ということなんです、このことは、まず御存じでしたでしょうかということと、公開、それを東電側に要請される考えはないでしょうか。

A：（細野補佐官）私も今、初めて聞いて確認をしたところです。一般的な監視は確かにヨウ素とセシウムなんです。これが下がればリアクターの中に入られるということでしたので、そのデータばかりに目がいておりましたが、ほかにも様々な核種がありますので、そういったデータについても、当

然、知るべき情報だと思います。アレバ社の方がそのデータがないという趣旨で言っているのか、それとも、分かっているけれども、公開できないということを行っているのかも含めて、今、初めて聞いた話ですので、分かりませんので、確認をしてみたいと思います。その上で、当然、どれぐらい取れたかという結果自体は、公表すべきだと思いますので、アレバ社が情報を持っていなかったとすれば実際にやってみて、それぞれ核種がどれぐらい減ったのかというデータは取った上で公開をするように、私どもとしては要請をしていきたいと、私としては要請をしたいと思います。

Q：よろしくお願いします。文科省、坪井さんお願いします。

A：（文科省）文部科学省でございます。今回、先生に持っていただいたのは、本当にまだ第1回目のデータでございますが、8月下旬まで、このモニタリングはやる予定にしております。その段階で適宜出てくるデータを、これは2週間に1回以上の頻度で安全委員会に御報告いたしますので、出てきたデータを、その段階でまた見て、御覧いただければ、評価いただければいいと思います。

Q：そうすると、先ほどのように、現状の段階で非常に低いというコメントが先ほど出ておりましたが、ああいったことは、余り今の現状では言えないと思うのですが、その辺の認識いかがでしょうか。

A：（文科省）ちょっと、言葉がやや不適切だったかもしれません。データを正確に申し上げればよかったと思っております。今回、ただ、あくまでも、先生が出勤されて帰られるまでの間の学校で、その線量計のデータを記録していただいた時間の中で計算をした値でございます。

○司会

それでは、最後ということで前の方お願いします。後ろ、手を挙げておられたですか、では、前の方の次に最後ということで、後ろの方にまいります。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と申します。安全委員会にお伺いします。今、全国の原発立地自治体から、防災指針の見直しを求める声が上がっていますが、今後どのようなスケジュール感で、見直しの作業に着手するのかをお伺いさせていただきます。

A：（原安委）防災指針もそうですし、先ほど申し上げました安全設計関係の指針についても、全て今回の教訓を踏まえて、どういう点を見直さないといけないのか、これは明確にしていけないと思いますけれども、そのためには、防災対応でもどうであったのかというようなことが必要でございまして、やはり、そういったことが、細野補佐官の方でまとめられる報告書などで出てきますでしょうから、そういったことも参考にして、どういった点を直さないといけないのか、まずはそこを明確にするところから初めてまいりたいと思います。そういった意味で、まだ具体的な明確なスケジュールというものがあるわけではありませんけれども、とにかく指針類については、どこのどの指針のどこがまずかったのか、これを明確にしていくことは、是非ともやらなければいけない責務だと思っております。

Q：一方で、独自にEPZを広げるとか、そういう動きをしている自治体も、今、検討に入っている自治体もあるんですが、そういう動きについては安全委員会としては、それはちょっとやってくれるとか、ストップをかけたり、若しくは、やるべきだとか、どういうふうに考えているのでしょうか。

A：（原安委）安全委員会としては、そこについては特別のスタンスは持っておりませんし、基本的にその自治体がいろいろ御検討されること、それ自体について、どうこう申し上げる立場にはないと思っています。

○司会

それでは、後ろの方、最後ということでお願いします。

○NHK 山崎

Q：NHKの山崎です。ちょっと4つ違う分野の質問になるので、取りあえず、1回まとめて言った方がいいんですね。

○司会

そうですね。恐縮でございます。お願いします。

Q：1つ目は、先ほど、ほかの記者の方から出たのですが、食品の放射線の検出の体制がどこまで十分なのかというところが、消費者からすると関心事だと思うんですけれども、この魚とか、水、野菜、肉等になると思うんですけれども、これ、合計何箇所というか、何台くらいの線量計を使ってどういう体

制でやっているかといったところを、どこの機関が統括してみているのかなというところで、原子力安全委員会が、多分そこを担うべき機関は、そこぐらいしかないのかと思いますが、この辺りトータルとして、食の放射性の影響なんかを見られているところがあるのかどうかというのと、次回のときに、どれぐらいの体制でできているのか、それは水も含めてですけれども、魚も含めて、是非お示しをいただければというのが1問目です。もう1つは、第三者委員会なんですけれども、これは国会とか総理の会見で出ていたので、少しこちらの理解がないのかもしれませんが、もし、可能だったら細野さんに補足いただきたいんですけれども、これはいわゆる航機時事故のような、法律に基づく事故調的なイメージでいくのか、任意の第三者委員会なのかといったところが、少し理解していなくて、そこを補足してもらいたいのと、もし、事故調等であるのであれば、海外なんかでは、関わった方々の証言を取っていかないといけないということになると、その人に過失があれば、下手なことを言うと裁判でその人が負けてしまうとか、損害賠償の対象になるとかで、どういうことをしたんですかというふうに聞き取っても、黙秘してしまうとかといって、事実是不分らないということがあって、海外なんかでは、免責という形でヒアリングをするというようなやり方もされていると思うんですが、実際に、今回の第三者委員会になるのか、もうちょっとリジットなきたい事故調でいくのか、その辺も含めて少し御解説をください。あと、これは、坪井さんの方になると思うのですけれども、学校のグラウンドの土の入れ替えの何種類かのやり方を先週示された中で、取材をしていると、上にある土を下の方に持って行って、下の土を上の方に上げるやり方だと、結局セシウムとか、半減期の長いものを地面の下の奥の方に埋めてしまうので、逆に長期間、汚染されたものを50cmかその辺りに埋め込んでしまうと解決にならないのではないかというので、結構そういう廃棄物系をやっている専門家からは、あのやり方は、ちょっとあり得ないのではないかというような意見を聞いたんですが、その辺り、今後どういうふうにグラウンドの土の入れ替えというのは、今、どのような議論をされているのかというのを教えてください。最後ですけれども、東電の福島の方とか、家族の方の声を聞くと、もちろん事故を起こした会社としての責任というのは、これは徹底的に追及されないといけないということはあるんですけども、福島で家族の方とか、いろいろ責められるとか、あなたたちの会社のせいということで、メンタルの問題とか、そういうものも出ていと聞いています。昔、高速増殖炉「もんじゅ」の事故を起こしたときに社員の方が、責任を感じてか何かで自殺されたりとか、そういったような悲劇もあって、東京電力として発電所の作業員の安全を守るのは当然なんです

けれども、そのほかの多くの社員の方のカウンセリングとか、そういったところは今どうやっていらっしゃるのかというところ、それは政府側の見解も聞きたいんですけれども、取りあえず以上、大きく4点です。

A：（原安委）まず、安全委員会ですけれども、食品の放射線検出体制について御質問がありましたけれども、安全委員会では、この食品中の放射線あるいは放射性物質につきましては、防災指針の中などで、基準、何らかの介入措置を検討することをすべき基準、こういったものは設けておりますけれども、実際の活動は食品衛生法などに基づいて、厚生労働省などが行うとか、あるいは原災法に基づいて政府の対策本部の方からいろいろな御指示がなされるということになっております。実際の食品の検出体制そのものがどうなっているかということなんですけれども、これにつきましては、全体は厚生労働省の方が自治体、県などと御協力しながら進めているものと承知しております。安全委員会の方で全体を統括したり、全体の様子を把握しているということはございません。全体の様子は、そういったところにお問い合わせいただくのがよろしいのではないかと思います。

A：（東電）当社の社員の健康状態でございますけれども、こちらに関しましては、健康診断の際の医師の面談ですとか、あるいは不調を訴えた場合にも当然、お医者様のカウンセリングが受けられるような体制を今のところ取っております。また、特に今回全力を尽くしておりますけれども、時間外労働等が多い者に対しましても、毎月の面談をやるという体制で、今、臨んでいるところでございます。

A：（文科省）文部科学省でございます。前回、この原子力研究開発機構がやりました調査について、上下の入れかえと、集中して埋めるという方式もあるということで、それぞれ、遮へい効果があるということを御説明いたしました。確かに、今回の調査の中では学校敷地外に土壌を持ち出さずにやるという中での方法でございます。その場合、こういった形で遮へい効果はあるということはお示しをしたものでございます。御懸念のような点もあろうかと思いますが、学校の敷地外の方で、処分ができるかできないかということとの関係で、学校敷地外に持ち出さない場合であれば、これは、やはり有効な方法であると考えてられていると理解をしています。

A：（細野補佐官）山崎さんの方から1つ目におっしゃった食品については、できるだけ我々も備えをするようにはいたします。ただ、実際に厚生労働省の

方で、かなり個別の品目について発表をしております、詳細な１つ１つのデータについては、そちらにお問い合わせいただくのがいいと思います。次のときには、大体こういうことでやっているということについては確認をした上でお答えをできるようにしておきたいと思います。事故調査委員会の方なんですが、私もどちらかというと、というよりは明確に調査を受ける側でございまして、私は全て、当然、事故調査委員会に話すつもりでありますし、責任を免れるつもりは全くありませんので、その覚悟を決めております。あと、こういった形での委員会になるのかというのは、それは今、いろいろな調整が行われていると承知をしております、調べられる側の私が、余りその調整には入らない方がいいかなと思って加わっておりませんので、すみません、そこまでしかお答えをできません。最後に、東京電力の皆さんの中で、厳しい声を受けている方がいるという件については、非常に強い懸念を覚えます。是非、国民の皆さんに御理解をいただきたいのは、東京電力という会社そのものには責任を取っていただかなければならないわけでありすけれども、そこで働いている人たちは、懸命に努力をしているということは分かっていたきたいと思うんです。特に、福島第一、第二、両発電所で働いている人たちというのは、かなりの割合で被害者でもあるわけです。津波や、地震や、場合によっては発電所の周辺に住んでおられて、家に帰れないということも含めて、災害の被害者であるわけです。ですから、そういった方々に対するいたわりは、当然政府としても強く意識すべきだと思いますし、できれば国民の皆さんにも、持っていただきたいと、そう考えます。やれるバックアップがあれば東京電力と相談をして、そういった皆さんに対する何らかの取組みができるようであれば、それは前向きに検討したいと思います。

Q：ありがとうございます。ちょっと個別になりますけれども、今、食べ物については、全て厚生労働省が取りまとめているという理解でいいんですか。つまり、肉であつたりだとか、多分、それは農水省も絡むんでしょうし、当然肉魚も絡むでしょうし、もちろん自治体も含めてですけれども、その辺りトータルで、食べるもの、口に入るものの放射線の影響というのを完全に、その管理下に置けているような組織というか、それはどうなっているんですか。それとも、ばらばらでまた省庁になっているのかという、それを教えてもらっていいですか。

A：（細野補佐官）食べ物全体については、出荷制限などについては、厚生労働省が一元的に担当しております。もちろん、いろいろな状況であるとか、様々な農家の置かれている状況などについて農林水産省とも連携をしていると思

いますが、責任体制としては厚生労働省ということです。

Q：分かりました、ありがとうございます。あと、第三者委員会は非常に法律に基づいた事故調になるのか、緩やかないわゆる第三者委員会になるのかというのは、分からないというか、今、検討中という理解でいいんですか。

A：（細野補佐官）検討中ということなんですけれども、緩やかな組織になることは絶対にあり得ないと思います。当然、トップの方も含めて、極めて厳しい調査をできるような体制にしないと何の意味もありませんから。そこは、しっかりと調査をして、それを国民の皆さんに公表するというのが事故調査委員会の役割でございますので、そういったことは間違いなく行われるものと、私は確信しています。

Q：分かりました。社員さんとか、その家族の方なんですけど、もちろん、そういうところを心を配ってくださいという、概念論はいいんですけれども具体的に東電として、そういう家族の方のカウンセリングとか、そういったことの具体論は何かやっていらっしゃるんでしょうか。松本さんの方から。

A：（東電）東京電力自身といたしましては、まだ、そういったところまで手が行き届いていないところがございますが、社員自身の健康をまず第一に考えております。

Q：分かりました。最後に、これは細野さんに、また要望なんですけれども、会見をゴールデンウィークの明けには、もう 1 度いろいろ微調整で見直したいというふうにおっしゃっていて、我々取材する側もなかなか締切があったりとか、どうしても大きいことを一堂にやられると、議論がまとまらなかったりとかあって、いろいろな各社、フリーの方もおられるので、どういうやり方がベストか分からないですけれども、なんとなく土日にならなかつたりとか、なし崩しのやり方が流れていっているところがあって、ゴールデンウィークが終わって大分経つので、しかも、これは長期に渡ると思うので、ちょっとどこぞでちゃんと皆さんの意見を取ってもらって、なるべく広報の人がやりやすいように、ちょっとどこかでしてもらえるように御検討いただければと思います。

A：（細野補佐官）いろいろ個人的には意見を言って下さる方がいるので、私の方でも聞いてはいるんですけれども、もう少し幅広くこういった形で皆さん

の御意見をいただけるのか、そこは相談させてください。ありがとうございます。

○司会

はい、どうもありがとうございました。それでは、以上で質疑を終りとさせていただきます。東京電力の方から、本日の作業状況について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

東京電力の方から、本日の作業の実績と、あと御回答できていない部分につきましての回答を引き続きさせていただきたいと考えております。まず、原子炉への注水の状況でございますけれども、1号機が6m³/h、2号機が7m³/h、3号機が18m³/hで、現在注水中でございます。1号機の窒素の封入でございますけれども、本日、14時現在の値といたしまして格納器の圧力が137.6kPa、窒素の総封入量は27,900m³でございます。2号機の原子炉建屋内での作業は、本日実施しておりません。使用済燃料プールの放水、注水でございますけれども、本日4号機に対しまして、約100tの予定で現在実施中でございます。先ほど御質問にありました水位計の設備につきましては、設置が終わったということだそうです。それから、タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機に関しましては、本日17時断面でプロセス主建屋の増加量は3,094mmでございます。本日の午前7時より51mmの上昇になります。総移送量に対しましては、7,788m³ということになります。増加量は3,094mmと移送量は7,788m³になります。3号機に関しましては、こちらも本日17時の値でございますけれども、雑固体廃棄物減容処理建屋の増加量といたしましては841mm、増加量は本日7時より178mmでございます。移送開始からの移送量に関しましては588m³になります。トレンチの水位でございますけれども、1号機が1,020mm、2号機が3,240mm、3号機が3,360mmで、昨日より変化がございません。タービン建屋の水位でございますけれども、1号機がOP5,050mm、2号機が3,230mm、3号機が3,330mm、4号機が3,450mmで、1、2、4号機は変化ございませんが、3号機は、本日7時より10mm低下でございます。飛散防止剤の散布実績でございますけれども、クローラードンプによります無人の散布は本日行われておりません。有人によります散布を管理型廃棄物最終処分場周辺に対しまして、約8,750m²に対して実施しております。それからリモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日1号機の原子炉建屋に西側周辺にてコンテナ5個分の回収を行っております。累計で申し上げますと176個ということになります。それから3号機、4号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましても、引き続き実

施中でございます。メガフロートの出港予定日でございますけれども、明日の出港に関しましては波が高いため延期しておりますが、翌5月20日の18時30分頃、天候がよければ小名浜港を出港いたしまして、福島第一の方に向かう予定になっております。それから、取水口の付近に高濃度の汚染水を流出した関係で、ゼオライトを投入した袋を本日追加投入いたしております。1、2号機の取水口の護岸に7袋、3～4号機の取水口側の護岸に3袋で、計10袋のゼオライト入りの土嚢といいますか、かごを投入しております。1かご当たり120kgのゼオライトを入れているということになります。それから2～3、質問が残っている件でございますけれども、まず、津波が来襲したときの堤防の防波堤の高さでございますけれども、2の1の写真で正面に見えるところの防波堤が、高さ約10mでございます。周辺側が5mから5.5mということで、少し低くなっております。それから、1件訂正がございまして、先ほどNHKさんの質問で、昨日熱中症になった方の年齢をお答えしましたけれども、40代の男性が正確な年齢でございます。同じくNHKさんの質問でございますが、水位計の仕組みでございますけれども、今、燃料交換機にぶら下げておりまして、この値を無線によりまして免震重要棟の方に送っているというような状況になります。ただ、現在微調整をしているという段階でございまして、まだ実際の測定には入ってございません。それから、残留熱の御質問ございましたけれども、現在、1号機の残留熱5月15日現在で1.4MW、2号機と3号機は、それぞれ2MWでございます。それから、ロイター通信さんの方から3月11日のモニタリングポストで高い値が検出された件でございますが、こちらに関しては、このポイントには2種類の計測装置がございまして、1つの検出器だけが、上限を超えているということなので、高い値の傾向が出ています。ただ、こちらに関しましては、同日、もう1つの方の計測器の確認をやっておりまして、もう一台の方は正常な動作、異常な値を示していないということと、その際に高い値高を出している計測器に関しまして、点検を行いましたところ、故障ではないかということで確認をしたということだそうです。したがって、3月11日の15時29分の段階で、放射性の漏れがあったというようなことにはなっていないと判断しております。以上でございます。

○司会

はい、ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の記者会見は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。次回の予定でございますが、先ほど、ちょっと出ましたけれども、明日、この会場で、東京電力の方の決算の発表があるということでございまして、3時半からということでございますので、合同の記者会見は明日はなしということで、次回は明

後日の 21 日土曜日でございますが、16 時半から、ここでということをお願いできればと思っております。以上でございます。どうもありがとうございました。